

学童クラブ保育料決定に伴う必要書類（同意書）の提出について

保育料の決定にあたっては、区が皆さまの課税状況等を確認させていただき、減免を含めた決定を行います。それに伴い、課税状況を確認するために、保護者の方の同意が必要となります。

つきましては、下記の＜同意書＞にご署名と記入日をご記入の上、ご提出ください。

*同意しない場合は、署名欄（下記太線枠内）を空欄のままご提出ください。

なお、提出がない場合は保育料の決定ができませんので、たいへんお手数ではございますがご提出くださるようお願いいたします。

【お問い合わせ先（担当）】

中野区 子ども教育部 育成活動推進課

地域子ども施設調整係（電話 3228-8934）

-----（きりとりせん）-----

（学童クラブ名_____ 児童名_____）

中野区長 宛て

同意書

<減免の希望及びこれに伴う個人情報の利用について>

保育料の減額又は免除の事由に該当する場合には、保育料の減額又は免除を希望します。また、保育料の減額又は免除の事由の確認に当たり必要な情報（課税情報、生活保護受給情報、就学援助受給状況その他区長が必要と認める情報）の利用について、同意します。

年 月 日

署名_____

※保育料の減額又は免除の不承認に係る審査請求及び訴えの提起をする場合には、別途保育料の減額又は免除の申請手続きをしていただく必要がありますので、担当までご相談ください。